

令和6年度事業報告

〔自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日〕

I 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当該年度の我が国経済は、デフレ脱却に向け、企業部門の堅調さが継続し、賃上げも相まって家計部門も実質所得が増加に転じるなど、緩やかな回復を続けてきました。一方で、国内の物価高騰は留まるところを知らず、企業の生産活動や家庭の消費に影響を与えています。

愛媛県においても、景気が持ち直している中で、大手製紙事業者が民事再生法適用申請を行ったことに加え、今後は、米国の追加関税政策による世界経済の混乱にもしっかりと目を向けて事業に取り組む必要があります。

このような経済環境のもと、当社は、愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)と愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理運営のほか、県産品等の海外輸出に取り組んできました。

こうした結果、売上高は 850,103 千円(対前期比 0.4%減)、経常利益は 80,142 千円(対前期比 1.2%増)、当期純利益は 56,093 千円(対前期比 4.6%増)と減収増益となりました。

部門別の状況は以下のとおりです。

① アイテム部門

アイテムえひめでは、企業の展示会や集客イベントの利用が増加したこと、「おどろきワンダーランド!科学遊園地 in えひめ」をはじめとする自主企画イベントを開催したことに加え、仮設県立図書館が入居開始したことなどから展示場の面積稼働率は、34.8%(前期 27.0%)とコロナ禍前の水準に回復し、来場者総数も、208 千人(前期 202 千人)と前期を上回っております。

ビジネスオフィスについては、賃貸仲介業者やホームページなどを活用し、入居の促進に取り組んだものの、年度末の入居率は 91.1%(前期 96.2%)と減少しました。

アイテム部門全体の売上高については、需要の回復により会場利用料等が増加した一方で、前期大きな売上となった「トミカ博 in EHIME」の反動減から 348,139 千円(対前期比 3.2%減)となりました。

② アイロット部門

アイロットについては、100%近くの施設入居率を維持するとともに、シンガポール向けの輸出拡大のほか新たな商材、商流の発掘に努めました。

施設全体の年度末の入居率は、ほぼ満杯の 99.3%(前期 99.3%)と堅調に推移しました。施設全体の売上高については、冷凍冷蔵庫棟の電気料が増加したことなどから、408,608 千円(対前期比 0.7%増)となりました。

商事・物流部門の売上高は、シンガポールをはじめとする輸出商品売上高等が伸びたことから 93,355 千円(対前期比 5.7%増)と増加しました。

アイロット部門全体の売上高については、501,964 千円(対前期比 1.6%増)となりました。

また、トラックスケールや上屋棟のホイストクレーンなど、経年劣化した機械装置などを更新し、入居者の満足度向上につながる職場環境の整備に努めました。

なお、令和6年3月に発電を開始したアイテム大展示場屋上の太陽光発電や令和6年1月に発電を開始したアイロット上屋棟の太陽光発電により、1年を通じて CO₂ 排出削減及び経費削減を図るとともに、今期はビジネスオフィスと会議室の照明の LED 化を行い、ESG 経営に取り組んでいます。

(2) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備

アイロット倉庫棟 消防設備総合受信機更新	(16,729 千円)
アイロット倉庫構内各所 消防設備中継器盤内更新	(15,270 千円)
アイロットコンテナヤード トラックスケール更新	(5,920 千円)

(3) 資金調達の状況

当期中に設備投資にかかる資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

令和7年度(2025 年度)は、「中期経営計画 2025」の最終年度でもあり、「安定収益の確保と経営効率化による収益率の向上」と「ESG(環境・社会・ガバナンス)経営の推進」に総力をあげ取り組みます。

アイテムえひめの展示場等については、リピーターの需要回復利用を積み重ねていくとともに、需要予測しながら、主催者に対する積極的な営業展開など新規顧客の獲得に取組み、収益の向上を目指します。さらに、収益性の高い自主企画イベントの開催やビジネスオフィスの入居率の維持・向上、広告事業の増収に向けた営業活動に積極的に取り組みます。

また、令和8年夏までスカイ・アースホールに入居している仮設県立図書館と各種イベント等で有機的に連携するとともに、同図書館退去後のスカイ・アースホールの活用検討をしてまいります。

アイロットの賃貸事業については、当社の最大の収益源であり、当社が安定経営を持続していくためには、施設賃貸による安定した収益確保が必須です。老朽化した施設・設備等の計画的な更新等を行い、顧客サービスを充実させるとともに、日頃から情報収集や効果的な営業活動に取組み、入居率の維持に努めてまいります。

商事部門においては、既存取引先の収益拡大、新たな柱となる現地商社の発掘など、輸出商品売上の増加とともに、原価低減を図り、「売上総利益」の黒字化を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 (令和3年度)	第30期 (令和4年度)	第31期 (令和5年度)	第32期 (当事業年度)
売上高(千円)	774,953	766,751	853,734	850,103
当期純利益(千円)	54,886	55,093	53,612	56,093
1株当たり当期純利益	800円78銭	803円81銭	782円20銭	818円40銭
総資産(千円)	4,212,683	4,182,108	4,232,376	4,158,922
純資産(千円)	3,687,502	3,725,461	3,761,939	3,800,897

(6) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

- ・愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)の管理及び運営
- ・愛媛国際物流ターミナル(アイロット)の管理及び運営
- ・輸出入取引の斡旋及び情報の提供並びに事務手続の代行
- ・見本市、展示会、各種イベント等の企画及び実施
- ・太陽光等の再生エネルギーによる発電及び売電事業
- ・港湾施設の利用促進

(7) 主要な事業所（令和7年3月31日現在）

本社 愛媛県松山市大可賀二丁目1番28号
愛媛国際物流ターミナル 愛媛県松山市大可賀三丁目150番地1

(8) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

従業員数		前年末比増減	平均年齢 (臨時社員除く)	平均勤続年数 (臨時社員除く)
男性	11名	増減なし	45.6歳	14年1か月
女性	11名	増減なし	42.7歳	11年9か月
合計	22名	増減なし	44.1歳	12年11か月

注1. 従業員数には、嘱託社員3名が含まれております。

2 会社の状況（令和7年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 200,000 株
- ② 発行済株式総数 68,540 株
- ③ 株主数 45 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
愛媛県	18,720 株	27.3%
松山市	12,480 株	18.2%
独立行政法人中小企業基盤整備機構	8,280 株	12.1%
全国農業協同組合連合会	2,640 株	3.9%
日泉化学株式会社	2,100 株	3.1%
株式会社伊予銀行	2,040 株	3.0%
株式会社愛媛銀行	2,040 株	3.0%
一宮運輸株式会社	1,440 株	2.1%
愛媛信用金庫	1,200 株	1.8%
株式会社伊予鉄グループ	1,040 株	1.5%
日本通運株式会社	1,040 株	1.5%
三ツ浜汽船株式会社	1,040 株	1.5%

(2) 会社役員の状況

(令和7年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中村時広	取締役会長 ^{*1}	愛媛県知事
高橋祐二	代表取締役社長	三浦工業株式会社 相談役 愛媛県商工会議所連合会 会頭
井上敬之	代表取締役専務	
眞鍋玲	取締役 総務部・ エンジニアリング部担当	
鶴村幸弘	取締役 アイロット事業部担当	
仙波章宏	取締役 アイテム事業部担当	
松田雄彦	取締役 ^{*1}	愛媛県経済労働部長
野志克仁	取締役 ^{*1}	松山市長
石丸保博	取締役 ^{*1}	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部副本部長
徳永貴司	取締役 ^{*1}	株式会社伊予銀行 常務取締役
仲本範之	取締役 ^{*1}	株式会社愛媛銀行 常務取締役
近藤雅美	取締役 ^{*1}	一宮運輸株式会社 取締役執行役員 四国支社長
西原正人	取締役 ^{*1}	株式会社伊予鉄グループ 常務取締役
井藤美智子	取締役 ^{*1}	日本通運株式会社 四国支店支店長
渡部哲	取締役 ^{*1}	三ツ浜汽船株式会社 代表取締役社長
西山富士弥	取締役 ^{*1}	山九株式会社 四国支店支店長
西山博明	取締役 ^{*1}	株式会社フジ 執行役員愛媛高知店舗運営本部長
藤原嗣郎	取締役 ^{*1}	帝人株式会社 人事・総務 サステナビリティ管掌補佐 兼 グローバル管理管掌補佐
大山昌彦	取締役 ^{*1}	東レ株式会社 常任理事 愛媛工場長
八石玉秀	監査役 ^{*2}	愛媛信用金庫 理事長
鈴木裕二郎	監査役 ^{*2}	西日本電信電話株式会社 四国支店支店長

注1. 取締役 高塚眞志氏、取締役 三好賢治氏、取締役 本田元広氏、取締役 清水一郎氏、
取締役 尾崎英雄氏は、令和6年6月20日に任期満了により退任いたしました。

注2. 取締役 松田雄彦氏、取締役 藤原嗣郎氏、取締役 大山昌彦氏は、令和7年3月31日に
辞任いたしました。

注3. *1 は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注4. *2 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

イ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	3人	11,880千円	
監査役	一	—	
計	3人	11,880千円	

注1. 株主総会決議による報酬限度額は取締役 30,000 千円、監査役 10,000 千円であります。

注2. 期末現在、取締役 19 名、監査役 2 名であります。

3 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 水野 邦洋

4 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制(いわゆる「内部統制システム」)を以下の基本方針のとおり整備しております。

「内部統制基本方針」

当会社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当会社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

項目	基本方針
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	(1)法令遵守体制に係る規程等の整備により、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。 (2)監査役における業務監査において、法令遵守の状況を監査する。
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	(1)文書管理規程及び情報管理規程により、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、保存する。 (2)取締役及び監査役は、規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1)各担当部署において、法令遵守、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて BCP 並びに対応マニュアル等の作成を行い、役職員に配布の上、研修等の実施を行う。 (2)リスク状況の監視及び全社的対応については総務担当部署が行うものとし、対応責任者となる取締役を定める。

各項目における具体的施策

項目	具体的施策
1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制	<p>当社の企業理念や行動規範及び各種法令遵守に関する規程、規則を全役職員に浸透させるとともに、経営陣が指針を明示することにより、法令遵守の維持が経営の根幹を成すものであることを徹底する。</p> <p>また、監査役の業務監査において法令遵守の状況を監査するとともに、各会合等において、監査役が取締役等との意見交換を行う機会を適宜確保する。</p>
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項	<p>取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、取締役会規則その他社内諸規程に基づき適切に保管・管理を行う。</p> <p>また、取締役及び監査役は規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。</p>
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<p>当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある法律、環境、品質、事故、災害等の経営リスクについては、BCPを策定しており、それぞれの担当部署においてリスク分析及び対応策を検討した上で社内協議を行い、全社的対応を実施する。リスク分析及び対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に指導・助言を求める。</p> <p>また、重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理マニュアル等に基づき、代表取締役が責任者となり対応する。</p>

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,061,558	流 動 負 債	207,548
現 金 及 び 預 金	1,027,335	未 払 金	87,086
売 掛 金	15,876	未 払 費 用	2,982
商 品	188	未 払 法 人 税 等	31,189
貯 藏 品	1,355	未 払 事 業 所 税	7,817
前 払 費 用	2,186	未 払 消 費 税 等	19,035
未 収 入 金	14,615	前 受 金	48,388
		預 金	642
		賞 与 引 当 金	10,407
固 定 資 産	3,097,363	固 定 負 債	150,476
有 形 固 定 資 産	3,024,844	退 職 給 付 引 当 金	48,164
建 物	1,491,559	長 期 預 り 金	90,446
構 築 物	3,373	長 期 未 払 金	11,864
機 械 及 び 装 置	347,639		
車両 運 搬 具	0		
工具、器具及び備品	19,538		
土 地	1,162,733	負 債 合 計	358,025
		(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	8,625	株 主 資 本	3,800,897
ソ フ ト ウ ェ ア	7,315	資 本 金	3,427,000
電 話 加 入 権	1,310		
投 資 そ の 他 の 資 産	63,894	利 益 剰 余 金	373,897
出 資 金	5	利 益 準 備 金	5,140
長 期 前 払 費 用	29	そ の 他 利 益 剰 余 金	368,757
繰 延 税 金 資 産	63,859	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	16,963
		繰 越 利 益 剰 余 金	351,793
		純 資 産 合 計	3,800,897
資 産 合 計	4,158,922	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,158,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額
壳 上 高	850,103
壳 上 原 価	724,650
壳 上 総 利 益	125,452
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	47,610
當 業 利 益	77,842
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	631
受 取 配 当 金	0
固 定 資 産 売 却 益	20
雜 収 入	2,357
	3,009
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	561
固 定 資 産 除 却 損	0
雜 損 失	148
經 常 利 益	709
	80,142
税 引 前 当 期 純 利 益	80,142
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,623
法 人 税 等 調 整 額	△ 12,574
当 期 純 利 益	24,049
	56,093

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

自：令和6年4月 1日
 至：令和7年3月31日

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金			固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	3,427,000	3,427	36,588	294,923	334,939	3,761,939	3,761,939		
当期変動額									
固定資産圧縮積立金から 繰越利益剰余金への振替	—		△ 19,625	19,625	—	—	—		
利益剰余金の配当				△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135	△ 17,135		
配当に伴う 利益準備金の積立		1,713		△ 1,713	—	—	—		
当期純利益	—		—	56,093	56,093	56,093	56,093		
当期変動額合計	—	1,713	△ 19,625	56,869	38,958	38,958	38,958		
当期末残高	3,427,000	5,140	16,963	351,793	373,897	3,800,897	3,800,897		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

〔 令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで 〕

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(2) 無形固定資産 定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。ただし、取得価格が300万円未満のリース資産については、通常の賃貸処理している。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

4 収益の計上基準

当社は、アイテムえひめにおける運営管理及びアイロットにおける倉庫等の賃貸を主要な事業としています。

アイテムえひめの運営管理の収益の計上については、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を計上しております。

アイロットにおける倉庫等の賃貸の収益の計上については、賃貸した期間の経過をもって義務を充足したと判断し収益を計上しております。

5 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,828,834千円
(2) 無形固定資産の減価償却累計額	12,685千円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 68,540株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和6年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,135千円
② 1株当たりの配当額	250円
③ 基準日	令和6年3月31日
④ 効力発生日	令和6年6月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和7年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,135千円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	250円
④ 基準日	令和7年3月31日
⑤ 効力発生日	令和7年6月26日

IV 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生の主な要因

減価償却費の償却超過等に起因するものである。

V リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、流動性のある預金にて保有している。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（当期の決算日）現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価	差額
(1)現金及び預金	1,027,335	1,027,335	—
(2)売掛金	15,876	15,876	—

*負債に計上しているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
出資金	5

(注) これらについては、市場価額が無く、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるものである。

VII 貸貸等不動産に関する注記

1 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社は、松山市内において、貸貸用の倉庫等を有している。

2 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
土 地	1,162,733	1,030,845
建 物	1,491,559	1,491,559

(注) 土地の時価については、固定資産税評価額により算定している。

建物の時価については、見積りが困難であるため簿価を引用している。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1 主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
			役員の 兼務など	事業上 の関係				
主要株主	愛媛県知事 中村 時広	被所有 直接 27.3%	兼任 1 名	業務の 受託	指定管理業務 の受託(注 1)	135,573	売掛金	0

2 役員

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			事業上の関係				
役員	(株)伊予銀行 常務取締役 徳永 貴司	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入の当期返済額	41,910	1年以内 返済予定の 長期借入金	—
						長期借入金	—
				利息の受取 (注 2)	402	—	—
				利息の支払 (注 3)	150	—	—
役員	(株)愛媛銀行 常務取締役 仲本 範之	被所有 直接 3.0%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入の当期返済額	27,940	1年以内 返済予定の 長期借入金	—
						長期借入金	—
				利息の受取 (注 2)	213	—	—
				利息の支払 (注 3)	102	—	—
役員	愛媛信用金庫 理事長 八石 玉秀	被所有 直接 1.8%	設備投資資金の借入	設備資金等の借入の当期返済額	7,250	1年以内 返済予定の 長期借入金	—
						長期借入金	—
				利息の受取 (注 2)	15	—	—
				利息の支払 (注 3)	26	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注 1) 價格等の取引条件は、当社が事業計画および希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。
- (注 2) 受取利息は、普通預金の利息と定期預金の利息を含めている。取引金額には消費税等は含まれていない。
- (注 3) 支払利息については、借入時の市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
前記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていない。

IX 1株あたり情報に関する注記

- | | |
|--------------|------------|
| 1 1株当たり純資産額 | 55,455円17銭 |
| 2 1株当たり当期純利益 | 818円40銭 |